

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		母子寡婦福祉団体連合会助成				整理番号	372		枝番号					
担当部課名		保健福祉部児童課		コード	092301		連絡先電話番号	1363		昨年度整理番号	390			
係名					子ども青少年係			上位施策名		No				
予算事業名					母子寡婦福祉団体連合会助成		コード	36950		子育て家庭の生活支援		29		
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		46年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 母子及び寡婦福祉法							
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区母子寡婦福祉団体連合会補助金交付要綱							
	母子寡婦福祉団体連合会				(3)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)									
母子寡婦福祉団体連合会からの申請を精査し、ひとり親家庭を支援する事業に要する経費の一部(毎年度予算に定める額の範囲内)を補助金として交付する。				母子寡婦福祉団体連合会が行うひとり親家庭を支援する事業が円滑に行われる。 ひとり親家庭の親子に休養や会員同士の親睦の機会と場の提供することにより、ひとり親家庭の福祉の向上をはかる。										
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標										
(1) ひとり親家庭のバスハイク参加者数				(1) (代)バスハイク参加者 / ひとり親医療費助成対象人数										
(2) ひとり親家庭のクリスマス会参加者数				(2) (代)ひとり親家庭のバスハイク参加者 / ひとり親医療費助成対象人数										
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
							計画		実績		年度			
指標	活動指標(1)		人	57	44	80	64	75						
	活動指標(2)		人	98	81	80	74	80						
	成果指標(1)		%	1.4	1.0		1.5	1.8						
	成果指標(2)		%	2.4	1.9		1.7	1.9						
総事業費・コスト把握	事業費		千円	253	251	251	251	251	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)					
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0	今年度より、成果指標(1)をひとり親家庭のバスハイク参加率から(代)ひとり親家庭のバスハイク参加者 / ひとり親医療費助成対象人数へ変更。成果指標(2)ひとり親家庭のクリスマス会参加者数を(代)ひとり親家庭のバスハイク参加者 / ひとり親医療費助成対象人数に変更した。					
	職員数(正規 非常勤)		人	0.23 0.00	0.23 0.00	0.20 0.00	0.22 0.00	0.20 0.00						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	2,069	2,069	1,799	1,979					1,799	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0					0	
	総事業費 + +		千円	2,322	2,320	2,050	2,230	2,050						
	単位あたりコスト ÷		円	40,737	52,727	25,625	34,844	27,333						
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0					0	
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0					0	
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0					0	
差引: 一般財源 -		千円	2,322	2,320	2,050	2,230	2,050							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	80.0	活動指標(2)の15年度達成率%	92.5	15年度予算執行率%	100.0						
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			母子寡婦福祉団体連合会との打合せの際に、より多くのひとり親家庭が参加できるような活動内容にしていくよう働きかけを行った。											

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	母子福祉団体数 設立当初 8団体 S53年 6団体 S61年 3団体 H16 3団体 ひとり親家庭数(母子世帯) S50年 374世帯 H2年 543世帯 H14年 670世帯 (父子世帯) S50年 65世帯 H2年 102世帯 H14年 86世帯
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	母と子のバスハイク、ひとり親家庭のクリスマス会とも毎年多数の参加者があり好評である。
	今後の予測	様々な理由で、ひとり親家庭は増加傾向にあり、母子寡婦福祉団体連合会の会員数も、増加傾向に進むと予想される。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか		理由: 普段ゆっくり休む時間がなかなか取れないひとり親家庭に、休養や会員相互の親睦を深める機会を提供することは、ゆとりある子育てにつながる。しかしながら、ひとり親世帯全体に対し参加者している人の割合が低いこと、社会状況の変化にかかわらず同じ事業を行うなど解決しなくてはならない課題がある。 理由: 母子及び寡婦福祉法において国及び地方公共団体は母子家庭等及び寡婦の福祉を増進する責務を有すると定められているため。 理由または具体的内容: 理由または具体的内容: より多くのひとり親家庭が、事業について知ることができるよう、周知の方法等を工夫する。 理由または具体的内容: 助成という事業の性格からして受益者負担はなじまない。 理由または具体的内容: 「母子及び寡婦福祉法」第16条による児童販売機の設置に協力し独自の事業収入を増やしていくなど、補助金に頼らない運営を働きかけていく。
	貢献度 中(理由)		
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は		
	行政が自ら実施(理由)		
	協働等は実現しているか		
協働等の相手			
協働等の主な形態			
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか			
ある程度できる()			
成果向上のための方策			
手段・方法の変更(具体的内容)			
(4) 受益者負担の見直し余地は			
ない(理由)			
(5) コストを下げる余地はあるか			
ある [その他] (具体的内容)			

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 より多くのひとり親家庭が参加できるような活動内容にしていくよう継続して連合会に働きかけを行うとともに、ひとり親家庭が事業について知ることができるように周知の方法などに工夫するよう働きかける。			
(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由 母子寡婦福祉団体連合会が行う事業に参加している人の割合が、ひとり親家庭全体に対し低いこと、また社会状況の変化にかかわらず毎年同じ事業を行うなど、必ずしも期待した効果があがっているとはいえない。			

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		児童扶養手当				整理番号	373		枝番号		
担当部課名		保健福祉部児童課		コード	192304		連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	391
係名		子ども医療・手当係				上位施策名			No		
予算事業名		児童扶養手当支給		コード	39950		子育て家庭の生活支援			29	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				36 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 児童扶養手当法						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 児童扶養手当法施行令						
	18歳に達した日以後最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭の母又は養育者(所得制限あり)				(3) 児童扶養手当法施行規則						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順) 母子家庭等に、所得に応じ、10円刻みの額で月額41,880円～9,880円までの手当を支給する事業。養育する子の数に応じ、加算がある。				事業の目標(対象をどのような状態にしたいのか) 母子家庭等が安定した生活を営め、自立が促進される。						
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 児童扶養手当受給児童数				(1) (代) 児童扶養手当認定受給者数							
(2) 児童扶養手当支給額				(2) (代) 現況届回収率 = 現況届回収数 ÷ 現況届発送数							
区分	単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%		
				計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)	人	2,233	2,303	2,395	2,350	2,597				
	活動指標(2)	千円	0	246,109	829,482	773,711	836,340				
	成果指標(1)	世帯	0	2,258	2,300	2,181	2,597				
	成果指標(2)	%	94.31	97.67	100.00	98.12	100.00				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	5,573	248,026	831,669	776,037	838,483	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円	0	210	305	922	305			
	職員数(正規 非常勤)		人	2.03 0.00	4.28 0.00	3.25 0.00	3.64 0.00	2.75 0.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	18,258	38,494	29,231	32,738	24,734			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	23,831	286,520	860,900	808,775	863,217			
	単位あたりコスト ÷		円	10,672	124,412	359,457	344,160	332,390			
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0			0
		国・都等からの支出金		千円	2,804	181,003	625,400	580,242			629,831
		特定財源計 +		千円	2,804	181,003	625,400	580,242			629,831
差引:一般財源 -		千円	21,027	105,517	235,500	228,533	233,386				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	98.1		活動指標(2)の15年度達成率%	93.3		15年度予算執行率%	93.3		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		過払い金について効率的で適正な事務処理を行うため、15年7月に債権管理についての要綱を定めた。									

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	制度開始以来所得制限の緩和が図られていたが、平成8年には申請者の所得制限が、平成10年8月には申請者及び扶養義務者の所得制限が強化されると同時に未婚の認知条項が撤廃された。14年8月に認定・手当支給等の事務が都より委譲された。また、併せて所得制限額・手当額の改正と母が受け取る養育費の所得算入がなされた。15年4月に請求期限の時効撤廃と児童が受け取る養育費の所得算入の制度改正があった。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	所得制限額を緩和してほしい、扶養義務者の所得を手当受給の要件から除外してほしい、父子家庭への支給対象拡大を検討してほしい、との声がある。
	今後の予測	離婚・未婚による母子家庭等の増加傾向に伴い、今後も受給者数が伸びることが予想される。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 母子家庭等の生活の安定と自立の促進を図り、子育てに対する経済的支援策として有効である。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 法に定められた義務的的事业である。
	協働等は実現しているか 当面実現は困難である(理由)	理由または具体的内容: 受給者の個人情報をもとに多岐にわたり収集し厳格に管理する必要があるため、協働等で行うことは適切でなく、行政が自ら行うべきである。
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容:	
成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 法に基づく手当支給であり、受益者負担はない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)	理由または具体的内容: 受給資格確認のための現況届をひとり親医療費助成と併せて行うことで、郵送料金及び封入作業にかかるコストを削減できる。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 受給資格確認のための現況届をひとり親医療費助成と併せて行うことで、郵送料金及び封入作業にかかるコストを削減する。ひとり親家庭は今後とも増加することが予想されるため、制度の周知に努め、資格のある方がもれなく受給できるようにする。						
(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法							
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 離婚・未婚によるひとり親家庭が、今後とも増加することが予想されるため。						

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		ひとり親家庭休養ホーム				整理番号	378		枝番号			
担当部課名		保健福祉部児童課		コード	092304		連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	395	
係名		子ども医療・手当係				上位施策名			No			
予算事業名		ひとり親家庭援護		コード	40550		子育て家庭の生活支援			29		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				58 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 母子及び寡婦福祉法							
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区ひとり親家庭休養ホーム事業実施要綱							
	ひとり親家庭で、20歳未満の児童を養育している親と20歳未満の子				(3) 杉並区ひとり親家庭休養ホーム事業実施要領							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 区が契約する宿泊施設を利用する場合に、一人年間3泊までの利用料を助成する。（1泊につき6,500円まで）				事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか） ひとり親家庭の親子に休養の機会と場を提供することにより、ゆとりある子育てができる。							
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) (代) 休養ホームを利用した人数				(1) (代) 休養ホームを利用した世帯数								
(2) 休養ホーム利用助成額				(2) (代) 契約施設数								
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%
			計画	実績	計画	実績	計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		人	710	708	740	707	780				
	活動指標(2)		千円	4,457	4,459	4,810	4,456	5,081				
	成果指標(1)		世帯	162	159	167	175	170				
	成果指標(2)		施設	50	50	51	50	51				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	4,461	4,504	4,875	4,498	513	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)			
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.55 0.00	0.55 0.00	0.50 0.00	0.56 0.00	0.50 0.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	4,947	4,947	4,497	5,037				4,497
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0
	総事業費 + +		千円	9,408	9,451	9,372	9,535	5,010				
	単位あたりコスト ÷		円	13,251	13,349	12,665	13,487	6,423				
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0				0
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0				0
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	9,408	9,451	9,372	9,535	5,010					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	95.5	活動指標(2)の15年度達成率%	92.6	15年度予算執行率%	92.3				
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			リーフレットの改善や、育成手当現況届発送時に案内を同封するなど、PRの充実を図った。									

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成7年4月、国民宿舎に加え国民休暇村も契約宿泊施設とした。平成8年4月には助成限度額を6,500円とした(年間3泊まで)。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	遊園地などの日帰り施設利用の開始、東京近郊を中心に宿泊施設の増を希望する声がある。
	今後の予測	施設利用の選択肢を広げるため、契約施設をふやす必要がある。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由: ひとり親家庭がゆとりある子育てが行えるよう、休養の場を提供している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)	理由または具体的内容: 利用者の個人情報保護するため、制度の目的を施設側に理解してもらい、その協力のもとに指定宿泊施設として契約し、事業を行っている(予算の費目は使用料及び賃借料として計上)。
	協働等の相手 企業・個人事業者(^)	
	協働等の主な形態 事業協力(具体的内容)	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()		
成果向上のための方策 対象の拡大(具体的内容)		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 助成額を越える部分については、すでに利用者が負担している。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)	理由または具体的内容:	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 区が従前運営し、現在民営化されている宿泊施設(富士学園ほか3施設)との契約について、検討する。また、区民から要望のある、遊園地などの日帰り施設について契約の対象に加えることを検討する。			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性			<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由			

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		ひとり親家庭ホームヘルパー派遣				整理番号	379		枝番号					
担当部課名		保健福祉部児童課		コード	092304		連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	396			
係名		子ども医療・手当係				上位施策名			No					
予算事業名		ひとり親家庭援護		コード	40550		子育て家庭の生活支援			29				
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				58 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施要綱									
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施要領									
	家事・育児等日常生活に支障をきたしている義務教育終了前の児童を養育しているひとり親家庭(所得により自己負担有)				(3)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 対象となるひとり親家庭が、ホームヘルパー派遣を月12回以内で午前7時から午後8時までの時間内に2時間・4時間・8時間単位で受けた時に、派遣料を助成する。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ひとり親家庭の家事・育児等の負担の軽減が図られる。									
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標										
(1) ホームヘルプサービスの利用回数				(1) ホームヘルプサービスを利用した世帯数										
(2) ホームヘルプサービス派遣料助成額				(2) ホームヘルプサービス延べ派遣時間数										
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
							計画	実績	計画	年度				
指標	活動指標(1)		人	2,182		2,152		2,400		2,150		2,500		
	活動指標(2)		千円	14,397		12,544		15,381		12,433		14,716		
	成果指標(1)		世帯	44		47		57		51		53		
	成果指標(2)		時間	8,412		7,002		8,800		10,150		11,400		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	14,398		14,399		15,390		12,447		14,730	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)	
	(内)委託費		千円	0		0		0		0		0		
	職員数(正規 非常勤)		人	0.55	0.00	0.57	0.00	0.50	0.00	0.56	0.00	0.50		0.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	4,947		5,127		4,497		5,037			4,497
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0
	総事業費 ++		千円	19,345		19,526		19,887		17,484		19,227		
	単位あたりコスト ÷		円	8,866		9,073		8,286		8,132		7,691		
	財源	受益者負担分		千円	606		586		569		450			483
		国・都等からの支出金		千円	0		0		0		0			0
		特定財源計 +		千円	606		586		569		450			483
差引:一般財源 -		千円	18,739		18,940		19,318		17,034		18,744			
受益者負担比率 ÷		%	3.1		3.0		2.9		2.6		2.5			
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		89.6		活動指標(2)の15年度達成率%		80.8		15年度予算執行率%	80.9		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			父子家庭や精神疾患のひとり親家庭の利用申請がふえてきているので、引き続き聞き取り相談を充実させた。											

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成9年4月に適正な事業実施のため派遣基準を作成した。平成12年度に派遣基準の見直し及び派遣時間帯の拡大を行った。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	派遣時間単位について、現在の2・4・8時間単位の利用に加え、3時間利用も可としてほしい、との希望が出ている。
	今後の予測	ひとり親家庭の増加に伴って、利用希望者も増えると予想される。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由: ひとり親家庭の家事・育児等の心身への負担軽減を図るために、ホームヘルパーの派遣事業は必要である
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)	理由または具体的内容: 制度の目的や個人情報保護について、従事者に十分理解してもらうことを契約に盛り込み、民間事業者とホームヘルパーの派遣についての契約を締結し、実施している(予算の費目は役務費として計上)。
	協働等の相手 企業・個人事業者(^)	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	
成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: すでに所得制限を設けて一定の所得を上回る利用者から自己負担金を徴収しており、見直しの余地はない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)	理由または具体的内容:	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ひとり親家庭にとって、さらにきめ細かい派遣の形態が必要と思われるので一回の利用時間(現行2・4・8時間に3時間を加える)について検討する。また利用者間の公平を保つためにも、相談を充実させて利用時間や派遣期間の適正化に努める。離婚・未婚によるひとり親家庭は年々少しずつ増加しており、本事業の需要は多いと推測されるので、利用しやすい制度の運用をはかりながら、広報等で制度の周知を図る。						
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法						
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由						

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		ひとり親家庭医療費助成				整理番号	380		枝番号			
担当部課名		保健福祉部児童課		コード	092304		連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	397	
係名		子ども医療・手当係				上位施策名			No			
予算事業名		ひとり親家庭援護		コード	40550		子育て家庭の生活支援			29		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				2年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例							
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則							
	18歳に達した日以後、最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭の母又は父および養育者				(3)							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）							
ひとり親家庭等の申請に基づき、医療証を交付し、対象者が医療機関で保険診療を受けた場合に支払う医療費の自己負担分の一部を助成する。				ひとり親家庭等に医療費の一部を助成することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る。								
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 医療費助成対象人数				(1) (代)年間受診件数								
(2) 医療費助成額				(2) (代)現況届回収率 = 現況届の回収数 ÷ 現況届発送数								
区分	単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%			
				計画	実績		年度					
指標	活動指標(1)	人	4,143	4,333	4,140	4,360	4,260					
	活動指標(2)	千円	106,171	110,213	117,534	116,957	126,526					
	成果指標(1)	件	46,053	47,303	48,726	51,771	52,564					
	成果指標(2)	%	94.31	97.60	100.00	98.43	100.00					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	119,241	121,139	125,879	125,319	132,102	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)			
	(内)委託費		千円	3,406	3,616	3,656	3,804	3,861				
	職員数(正規 非常勤)		人	2.22 0.00	2.57 0.00	2.25 0.00	2.52 0.00	2.25 0.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	19,967	23,115	20,237	22,665	20,237				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	139,208	144,254	146,116	147,984	152,339				
	単位あたりコスト ÷		円	33,601	33,292	35,294	33,941	35,760				
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0			0	
		国・都等からの支出金		千円	78,790	79,881	77,721	83,605			84,914	
		特定財源計 +		千円	78,790	79,881	77,721	83,605			84,914	
差引:一般財源 -		千円	60,418	64,373	68,395	64,379	67,425					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	105.3		活動指標(2)の15年度達成率%	99.5		15年度予算執行率%	99.6			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		事務処理の更なる迅速化と省力化を図るため、ホストコンピューター処理に替わるパッケージソフトの導入に向け、システム内容や導入経費などの概要を引き続き検討した。										

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	制度開始から毎年所得制限額が緩和されていたが、平成11年から本人及び扶養義務者の所得制限が強化された。平成13年1月から、課税世帯については一割の一部負担金を導入された。平成15年1月から母又は父が受け取った養育費が所得に算入された。さらに16年1月からは、対象児童が受け取っている養育費も所得算入された。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	所得制限を撤廃してほしいと望む声がある。
	今後の予測	離婚・未婚による母子家庭等の増加に伴い、今後も対象者数が伸びることが予想される。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 医療費を助成することにより、ひとり親家庭の生活の安定と保健福祉の向上が図れる。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 条例に基づく医療費助成事務であり、厳格な個人情報の管理と資格の適正な把握が必要であるため。
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)	理由または具体的内容: 医療機関に対し区が支出する医療費の審査・支払い事務を、東京都国民健康保険連合会に委託している。
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^)	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容:	
成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 医療費助成制度であり、本来受益者負担を求めない。また、課税世帯について、1割の自己負担がある。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)	理由または具体的内容: 受給資格確認のための現況届を受給者が重複することの多い「児童扶養手当」と併せて行うことで、郵送料金及び封入作業にかかるコストを削減できる。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 年度更新の審査のための現況届を児童扶養手当 現況届と併せて行うことで、受給者の利便と郵送料金の削減を図る。ひとり親家庭は今後とも増加することが予想されるため、制度の周知に努め、資格のある方がもれなく受給できるようにする。						
(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法							
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由						

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		乳幼児医療費助成				整理番号	381		枝番号			
担当部課名		保健福祉部児童課		コード	092304		連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	398	
係名		子ども医療・手当係				上位施策名				No		
予算事業名		乳幼児医療費助成		コード	40350		子育て家庭の生活支援				29	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				5年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区乳幼児の医療費の助成に関する条例							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区乳幼児の医療費の助成に関する条例施行規則							
	小学校就学前(6歳に達した日以後の最初の3月31日まで)の乳幼児を養育する保護者				(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 乳幼児医療証を申請に基づき交付し、乳幼児が医療機関で保険診療を受けた場合に支払う医療費の自己負担分を助成する。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 医療費の一部を助成することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、乳幼児の健やかな成長が図られる。							
活動指標名(式)												
(1) 医療費助成対象人数				(1) 代年間受診件数								
(2) 医療費助成額				(2) 代医療費助成利用率 = 医療費助成対象人数 ÷ 対象年齢人口								
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		人	20,344	22,136	21,131	22,274	21,284				
	活動指標(2)		千円	785,803	836,923	773,965	784,327	789,875				
	成果指標(1)		件	316,848	370,223	357,682	386,755	382,442				
	成果指標(2)		%	96.67	97.36	100.00	98.06	100.00				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	873,307	914,641	830,354	849,034	828,841	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)			
	(内)委託費		千円	24,085	27,890	27,146	29,028	28,914				
	職員数(正規 非常勤)		人	4.81 0.00	4.85 0.00	4.25 0.00	4.76 0.00	3.25 0.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	43,261	43,621	38,225	42,811				29,231
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0
	総事業費 + +		千円	916,568	958,262	868,579	891,845	858,072				
	単位あたりコスト ÷		円	45,053	43,290	41,104	40,040	40,315				
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0				0
		国・都等からの支出金		千円	184,413	247,551	208,851	219,191				202,152
		特定財源計 +		千円	184,413	247,551	208,851	219,191				202,152
差引:一般財源 -		千円	732,155	710,711	659,728	672,654	655,920					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	105.4		活動指標(2)の15年度達成率%	101.3		15年度予算執行率%	102.2			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		平成16年1月から、本庁総合窓口拡充に伴い手当の申請受け事務を区民課窓口でも取り扱うこととした。これにより、申請者の利便の向上が図られた。										

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	都に先駆けて平成5年7月から3歳未満の乳幼児を対象に、所得制限を設けずに事業を開始。平成10年10月からは所得制限を設け、対象年齢を3歳以上就学前までの乳幼児に拡大。平成12年10月から5歳未満について所得制限を撤廃し、以後毎年1歳ずつ段階的に所得制限を撤廃。平成14年10月に所得制限を全廃した。また、同月より健康保険法の改正に伴い、3歳未満児の保険診療に係る自己負担割合が3割から2割に引き下げられた。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	都の補助事業として、区が実施している制度のため、都外の医療機関においては医療証を使用することが現在できない。このため国の制度として全国的に医療証が利用できるようにと望む声がある。医療費助成の対象年齢を小学生まで拡大してほしいとの要望がある。
	今後の予測	他区において、対象年齢の拡大を実施する例があり、杉並区においても実施を求める区民の声が強まることが予想される。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか		理由: 年齢的に最も医療機関にかかる機会の多い乳幼児を養育する家庭へ医療費の助成を行うことで、子育てに係わる経済的負担の軽減に寄与している。	
	貢献度 大(理由)			
	行政が自ら実施(理由)			理由: 条例に基づく医療費助成事務であり、厳格な個人情報の管理と資格の適正な把握が必要であるため。
	協働等は実現しているか			理由または具体的内容: 医療機関に対し区が支出する医療費の審査・支払い事務を、東京都国民健康保険連合会に委託している。
	一部実現している(^)			
協働等の相手		理由または具体的内容:		
社団法人・財団法人等公益団体(^)				
協働等の主な形態		理由または具体的内容:		
委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)				
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか		理由または具体的内容:		
ある程度できる()				
成果向上のための方策		理由または具体的内容: 医療費助成制度なので、元来受益者負担はない。		
手段・方法の変更(具体的内容)				
(4) 受益者負担の見直し余地は		理由または具体的内容: 大量にある償還払い(現金給付)にかかる審査・支払い事務を、パートタイマーを雇用して処理し、コストの削減を図る。		
ない(理由)				
(5) コストを下げる余地はあるか		理由または具体的内容:		
ある [手段・方法の変更] (具体的内容)				

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減 成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 大量にある償還払い(現金給付)にかかる審査・支払い事務を、パートタイマーを雇用して処理し、コストの削減を図る。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		児童手当				整理番号	382		枝番号					
担当部課名		保健福祉部児童課		コード	092304		連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	399			
係名		子ども医療・手当係				上位施策名			No					
予算事業名		児童手当・児童育成手当支給		コード	40150		子育て家庭の生活支援			29				
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				46 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 児童手当法									
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 同法施行令・同法施行規則									
	小学校就学前(6歳に達した日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育する者(所得制限あり)。				(3) 杉並区児童手当事務取扱細則									
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順) 児童を養育する者に月額第1子・第2子に5,000円、第3子以降1人につき10,000円の手当を支給する。				事業の目標(対象をどのような状態にしたいのか) 手当を支給することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長が図られる。									
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代)=適当な指標がない場合の代替指標										
(1) 児童手当受給対象児童数				(1) 児童手当受給率=手当受給対象児童数÷対象年齢人口										
(2) 児童手当支給額				(2) (代)現況届回収率=現況届の回収数÷現況届発送数										
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
							計画	実績	計画	年度				
指標	活動指標(1)		人	11,032		11,293		11,300		11,698		16,530		
	活動指標(2)		千円	586,815		668,005		738,600		698,380		1,079,040		
	成果指標(1)		世帯	52.76		53.36		55.00		55.29		55.00		
	成果指標(2)		%	98.87		98.20		100.00		98.13		100.00		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	589,191		669,357		740,617		700,163		1,081,922	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)	
	(内)委託費		千円	0		0		0		0		0		
	職員数(正規 非常勤)		人	3.15	0.00	3.14	0.00	3.25	0.00	3.64	0.00	4.75		0.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	28,331		28,241		29,231		32,738			42,722
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0
	総事業費 ++		千円	617,522		697,598		769,848		732,901		1,124,644		
	単位あたりコスト ÷		円	55,976		61,773		68,128		62,652		68,037		
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0			0
		国・都等からの支出金		千円	530,166		606,574		666,196		630,504			953,120
		特定財源計 +		千円	530,166		606,574		666,196		630,504			953,120
差引:一般財源 -		千円	87,356		91,024		103,652		102,397		171,524			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		103.5		活動指標(2)の15年度達成率%		94.6		15年度予算執行率%	94.5		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			平成16年1月から、本庁1階総合窓口拡充(ワンストップサービス)の実施に伴い手当の申請受付事務を区民課窓口でも取り扱うこととした。これにより、申請者の利便の向上がはかれた。											

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年6月に対象年齢を3歳未満から小学校就学前に拡大した。平成13年6月に所得制限の大幅緩和を行った。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	所得制限を撤廃してほしい、対象年齢を小学生に拡大してほしい、との声がある。
	今後の予測	少子化対策の一環として平成16年4月から対象年齢を9歳まで拡大するという国の法改正が行われる予定である。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 児童を養育する家庭へ手当の支給を行うことで子育てに係る経済的負担軽減に寄与している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 法に定められた義務的的事业である。
	協働等は実現しているか 当面実現は困難である(理由)	理由または具体的内容: 受給者の個人情報が多岐に渡って収集し、厳格に管理する必要があるため、協働等で行うことは適切でなく、行政が自ら行うべきである。
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容:	
成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 法に基づく手当支給事務のため受益者負担はない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)	理由または具体的内容: 対象年齢の拡大に伴う勧奨通知・現況届の発送や整理など、大量の単純作業を、アルバイト雇用により行い、コストの削減を図る。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 申請者の利便の向上のため、郵送による受付を行うこととし、その規定を設ける。併せて区ホームページの申請書等配信サービスに申請書を登載する。資格のある方が、もれなく受給できるよう、周知を図る。			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性			<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 対象年齢が拡大されると、受給対象児童数や手当支給額が大幅に増大することが見込まれる。受給資格の年度更新のための現況届の発送や整理などの大量の単純作業をアルバイト雇用により行い、コストの削減を図る。			

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		児童育成手当(育成手当)				整理番号	383		枝番号					
担当部課名		保健福祉部児童課		コード	092304		連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	400			
係名				子ども医療・手当係				上位施策名		No				
予算事業名				児童手当・児童育成手当支給		コード	40150		子育て家庭の生活支援		29			
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		44 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区児童育成手当条例							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 同条例施行規則							
	18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭の父又は母、あるいは養育者(所得制限あり)				(3)									
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標(対象をどのような状態にしたいのか)									
ひとり親家庭の父又は母、あるいは養育者に、児童一人につき月額13,500円の手当を支給する。				ひとり親家庭等に手当を支給することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長が図れる。										
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代)=適当な指標がない場合の代替指標										
(1) 児童育成手当受給対象児童数				(1) (代) 児童育成手当新規認定受給者数										
(2) 児童育成手当支給額				(2) (代) 児童育成手当現況届回収率 = 現況届の回収数 ÷ 現況届発送数										
区分	単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値		目標値に対する15年度の達成率%		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	年度				
指標	活動指標(1)		人	3,529	3,650	3,500	3,769	3,640						
	活動指標(2)		千円	538,124	555,822	567,000	575,532	589,680						
	成果指標(1)		人	449	499	520	501	520						
	成果指標(2)		%	99.48	98.29	100.00	98.43	100.00						
総事業費・コスト把握	事業費		千円	538,451	556,251	567,558	575,943	590,233	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)					
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0						
	職員数(正規 非常勤)		人	1.11 0.00	1.14 0.00	1.00 0.00	1.12 0.00	1.00 0.00						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	9,983	10,253	8,994	10,073					8,994	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0					0	
	総事業費 + +		千円	548,434	566,504	576,552	586,016	599,227						
	単位あたりコスト ÷		円	155,408	155,207	164,729	155,483	164,623						
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0					0	
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0					0	
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0					0	
差引:一般財源 -		千円	548,434	566,504	576,552	586,016	599,227							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		107.7	活動指標(2)の15年度達成率%		101.5	15年度予算執行率%		101.5			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)														

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	近年の動向としては平成6年、7年、8年6月に手当額の引き上げ、平成6年、7年、9年、10年、13年、14年6月に所得制限を緩和、平成8年6月に未婚の認知条項を削除、平成10年6月に対象要件が変更され、事実婚・児童の施設入所の場合は受給できなくなった、平成12年6月に国の特別障害者手当に準拠する所得制限額の改正が行われた。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	所得制限を撤廃してほしい、手当額を増額してほしい、との声がある。
	今後の予測	離婚、未婚を理由とした受給者の増加が今後とも予想される。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由: 手当を支給することで、ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長が図れる。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 個人情報の厳格な管理と、資格の適正な把握を保つ必要がある。
	協働等は実現しているか 当面実現は困難である(理由)	理由または具体的内容: 受給者の個人情報を多岐に渡って収集し、厳格に管理する必要があるため、協働当で行うことは適切でなく、行政が自ら行うべきである。
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容: 条例に基づく手当支給であるため、受益者負担はない。	
成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容:	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)		
(5) コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容)		

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか)に 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ひとり親家庭は今後とも増加することが予想されるため、制度の周知に努め、資格のある方がもれなく受給できるようにする。						
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法						
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
(2) 理由 離婚・未婚によるひとり親家庭は、今後とも増加することが予想されるため。							

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		母子福祉資金貸付				整理番号	426		枝番号		
担当部課名		保健福祉部 東福祉事務所		コード	092904		連絡先電話番号	4302		昨年度整理番号	444
係名		相談係				上位施策名			No		
予算事業名		母子福祉資金貸付		コード	36850		子育て家庭の生活支援			29	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				40 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 母子及び寡婦福祉法13条						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 母子家庭の母、子および母子家庭のみによる共同経営者				(2) 東京都母子福祉資金貸付条例						
					(3) 杉並区長委任条項7条、第10条						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 母子家庭および母子共同者に対する資金貸付				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 母子家庭の母とその扶養する子が経済的に自立し、生活意欲の向上が図られている状態。						
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 相談実人員				(1) 貸付件数							
(2)				(2)							
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%	
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		人	162	171	180	156	160			
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		件	162	171	180	156	160			
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	262	148	226	198	226	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	2.52	2.63	2.65	2.52	2.66			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	22,665	23,654	23,834	22,665			23,924
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	22,927	23,802	24,060	22,863	24,150			
	単位あたりコスト ÷		円	141,525	139,193	133,667	146,558	150,938			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	22,927	23,802	24,060	22,863	24,150				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	86.7		活動指標(2)の15年度達成率%			15年度予算執行率%	87.6		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		文書管理システムの導入により、資金貸付に関する事務処理の効率化・統一化が図られた。									

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	修学資金、就学支度金などの児童教育に関する貸付が8割以上となっている。	
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	事業系の貸付に関して、事務処理の的確、迅速な対応および事業の継続的な専門家によるアドバイスがあると良い。	
	今後の予測	母子および女性自身の自立のための継続的・効果的なアドバイスや起業のための専門家によるアドバイスが求められる。	
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由) ▼		理由: 資格要件を満たしている母子は誰でも無利子もしくは低利子で貸付が受けられるため自立助長に貢献している。貸付にあたっては、母子自立支援相談員が生活面や将来の見通しも含め総合的な相談にあっている。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由) ▼		理由: 東京都から区に委任されている事業で、区が行うことにより身近な相談対応ができ、迅速な処理が可能となっている。
	協働等は実現しているか 実現していないが今後可能性がある(具体的内容) ▼		理由または具体的内容: 中小企業診断士やハローワーク職員によるアドバイスを受け、自立支援のために継続したアドバイスも受けられるように案内する。
	協働等の相手 ▼		
	協働等の主な形態 事業協力(具体的内容) ▼		
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() ▼		理由または具体的内容: 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業とタイアップしていくことで、母子家庭の経済的負担が軽減できる。
成果向上のための方策 その他(具体的内容) ▼			
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由) ▼		理由または具体的内容: 都からの委任事業であるため利率等は共通になっている。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [執行体制改善(組織統廃合、簡素化)] (具体的) ▼		理由または具体的内容:	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 今後3年間で 同種の女性福祉資金貸付事業との統合を検討する。 事業資金に関し「女性の起業」事業での活用を検討する。 周知・案内を子ども・女性に関連する窓口で行う。 関連して情報提供(相談支援)システムの開発が必要である。 償還率の向上については、貸付事業の課題を検討する中で対策を講じていく必要がある。		
(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 今後は 貸付事業の検討の中で母子福祉資金貸付事業のあり方も含めて検討をする。			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 福祉事務所・管理課の組織検討のなかで償還事務等の一括化・効率化を検討する。適切な償還計画への助言、滞納催告の計画的な実施をすすめる。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		民営母子生活支援施設に対する保護委託				整理番号	427	枝番号		
担当部課名 保健福祉部 東福祉事務所		コード	092904	連絡先電話番号	4302	昨年度整理番号		445		
係名 相談係		上位施策名					No			
予算事業名 民営母子生活支援施設に対する保護		コード	42750	子育て家庭の生活支援					29	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		40 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 児童福祉法第23条、51条、53条、55条、56条							
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区児童福祉法施行細則第1条、9条、10条							
	配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情の女性で生活上の問題を抱えているため18歳未満の児童を十分養育できない母親と児童		(3) 杉並区母子生活支援施設扶助要綱							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 生活に困窮し児童が十分に養育できない母親と児童を、母子生活支援施設に入所させて、その保護の費用を当該母子生活支援施設に支払う。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 母親と児童の生活の場を確保し、安定した生活を保障することにより、退所しても自立した生活が出来るようようにする。							
活動指標名(式)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 入所世帯数(年度当所実数 + 年度途中入所実数)		(1) 退所(自立)世帯数								
(2) 入所人数(年度当所実数 + 年度途中入所実数)		(2) 退所(自立)人数								
区分	単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%	
				計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)	世帯	36	37	40	58	50			
	活動指標(2)	人	81	89	100	144	120			
	成果指標(1)	世帯	15	20	20	20	20			
	成果指標(2)	人	40	45	45	53	45			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	127,155	129,498	134,726	130,173	133,076	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)	
	(内)委託費		千円							
	職員数(正規 非常勤)		人	1.12	0.97	0.97	0.87	0.98		
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	10,073	8,724	8,724	7,825	8,814		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	137,228	138,222	143,450	137,998	141,890		
	単位あたりコスト ÷		円	3,811,889	3,735,730	3,586,250	2,379,276	2,837,800		
	財源	受益者負担分		千円	218	291	322	372		350
		国・都等からの支出金		千円	74,202	72,198	76,008	72,780		74,746
		特定財源計 +		千円	74,420	72,489	76,330	73,152		75,096
差引:一般財源 -		千円	62,808	65,733	67,120	64,846	66,794			
受益者負担比率 ÷		%	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2			
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	145.0	活動指標(2)の15年度達成率%	144.0	15年度予算執行率%	96.6	入居者が都営住宅に転居し、新たな入居者は決定しているが、修繕のために空きが生じたことによる。		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		母子生活支援施設の指導員と母子相談員及び生活保護のケースワーカーとの連携により入所者の早期都営住宅の転居を促している。この結果、長期間入所者が少なく新たな入所希望者の相談にのることが可能となっている。また、緊急一時保護機能について施設側に打診したところ構造上やセキュリテイ、人員体制の諸課題をクリアする必要があるため、数年後の建替え時をメドに機能拡充を考えるとのことである。								

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初は戦争による寡婦のための支援施設であったが、今日では離婚母子の経済的理由による入居者が増えている。平成13年度から施設入所が「措置」から「保護実施」に変更になっている。厚生労働省からこの施設での緊急一時保護の広域措置実施に関する通達が出されている。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	母子家庭になった多くの世帯は、それまで住んでいた住宅は、家賃が高く住み続けることが困難となるため、住宅確保の必要性から母子生活支援施設を充実させてほしい。
	今後の予測	今後、区内外を問わず広く母子の入所を受け入れること(広域保護)、及び、母親と児童の緊急一時保護入所を受け入れること、あるいは、地域の子育てネットワークなどの機能拡充にむけての検討が必要となる。また、入所世帯の中で男性や父親からの暴力を受けたためにADSLなど精神的ケアが必要になるケースが増えると予測できる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 離婚後家賃が払えず住む家がないといった母子世帯からの相談が多い。母子生活支援施設に入所することによって、経済的に家賃負担が少なくなり、かつ施設指導員のサポートを受けることで児童が落ち着いた生活の場を得ることが可能となる。その結果、児童の健全育成に貢献できている。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 民間母子生活支援施設がある区として、その施設に該当する母子世帯を保護委託することにより、区内母子世帯の自立助長及び区民の福祉向上に役立つ。
	協働等は実現しているか 実現していないが今後可能性がある(具体的内容)	理由または具体的内容: 施設経営母体との協議の中で、事業によっては地域のボランティアの方や支援グループの協力を得ていくことが考えられる。
	協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体()	
	協働等の主な形態 その他(具体的内容)	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容: 施設側の意向及び需要の変化を見極める必要があるが、DV被害者などで追求がある場合に他地域の入所が望ましい場合があり、広域受け入れと緊急一時保護の充実を図る。また、地域子育て支援事業など対象者を広げていく。
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 費用徴収基準は法で規定されている。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 定員をほぼ満たすほど需要があり、コストの削減は困難である。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 緊急一時保護機能や広域入所、トワイライト事業、ショートステイ事業、地域の子育て支援や子育て相談など機能拡充について需要調査を行い、施設担当者の意向を尊重しつつ、施策の具体化について協議を行う。			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性			<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 区内二箇所にある当該施設の職員とこの課題に対して年内に話し合いを行う必要がある。			

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		助産施設に対する入所委託				整理番号	428		枝番号				
担当部課名		保健福祉部 東福祉事務所		コード	092904		連絡先電話番号	4302		昨年度整理番号	446		
係名		相談係				上位施策名			No				
予算事業名		助産施設に対する入所委託		コード	42950		子育て家庭の生活支援			29			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				40 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 児童福祉法22条								
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 入院して分娩する費用に困窮する妊産婦とその世帯				(2) 杉並区児童福祉法施行細則								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 助産施設における分娩の介助、前後の処置及び看護に要する費用を支給する。				(3) 杉並区助産施設入所実施要綱								
	活動指標名(式) (1) 入所決定者数 (2) 入所申込者数				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 経済的に困窮する妊産婦が、施設助産を受けて、安心して出産できる。 成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 入所決定者数 ÷ 入所申込者数 (2)								
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%	
							計画	実績	計画	年度			
指標	活動指標(1)		人	5 14		15 18		18					
	活動指標(2)		人	8 14		15 18		18					
	成果指標(1)		%	87 100		100 100		100					
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,728 4,736		5,024 7,818		5,446		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)			
	(内)委託費		千円										
	職員数(正規 非常勤)		人	0.12 0.41		0.41 0.31		0.47					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,079 3,688		3,688 2,788		4,227				
		非常勤職員分		千円	0 0		0 0		0				
	総事業費 + +		千円	2,807 8,424		8,712 10,606		9,673					
	単位あたりコスト ÷		円	561,400 601,714		580,800 589,222		537,389					
	財源	受益者負担分		千円	0 0		3 0		3				
		国・都等からの支出金		千円	2,887 2,677		2,604 3,810		2,878				
		特定財源計 +		千円	2,887 2,677		2,607 3,810		2,881				
差引:一般財源 -		千円	▲ 80 5,747		6,105 6,796		6,792						
受益者負担比率 ÷		%	0.0 0.0		0.0 0.0		0.0						
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%		120.0		活動指標(2)の15年度達成率%		120.0		15年度予算執行率%	155.6		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)													

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年4月の要綱改正にともない所得対象者が狭まり、平成13年4月に「措置」から「実施」に改正となった。利用件数は、経済状況の悪化の影響が増加傾向にある。	
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	経済的に助かった。	
	今後の予測	少子化に歯止めをかけるためには、出産費用などの負担を軽減していく必要がある。しかし、都の方向としては入院助産の利用範囲を狭める意向にある。区としてこの制度の利用を拡充させるには、区民への周知の仕方や利用方法などについて改善していく必要がある。	
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由) ▼		理由: 経済状況が好転しないなかにあっては、生活困窮者への出産費用の支援制度として重要であり、少子化を改善するための有効な施策の一つである。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由) ▼		理由: 区民の個人情報である所得税額に基づき制度利用の可否を判断する必要があること。併せて区民に最も身近な区が行うことが区民サービスにつながるためである。
	協働等は実現しているか ▼		理由または具体的内容:
	協働等の相手 ▼		
	協働等の主な形態 ▼		
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() ▼		理由または具体的内容: 制度案内を関係機関でも行うことで成果を向上させることが可能であるため
成果向上のための方策 その他(具体的内容) ▼			
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由) ▼		理由または具体的内容: 階層により費用徴収しているため	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由) ▼		理由または具体的内容: 国・都の支弁基準に準じている。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 必要な人が当制度による支援を受けて、安心して分娩出産できるよう、関係機関の窓口等を通じて制度の周知を図る。		
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 関係機関の理解と協力を得る必要がある。		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 制度周知のためのパンフレットを、既存の事務費の中で工夫して作成する。パンフレットの効果は明後年度以降に緩やかに現れるものと予測している。		